

3 北海道

独自の認証制度の導入と担い手の教育による 地域主体の野生動物管理

北海道におけるエゾシカの被害

北海道の発表によると、平成 28 年度の野生鳥獣（海獣を除く）による農林水産業被害額は約 47 億円、うち鳥獣別による農作物被害額ではエゾシカが約 39 億円と抜きに出て 1 位となっている。エゾシカによる被害作物としては、牧草が約 20 億円のほか、ビート、水稲、ばれいしょ、デントコーン、根菜類とつづく。国の交付金事業等の支援により、侵入防止柵の整備や捕獲など総合的な対策を講じてきた結果、北海道全体の被害では減少傾向にあるものの、増加している地域もある。また、ばれいしょ、デントコーン、飼料・配合飼料、ロールパックサイレージ等、大豆、葉茎菜類で被害額が増加しており、中でも葉茎菜類で大きく被害額が増加している。

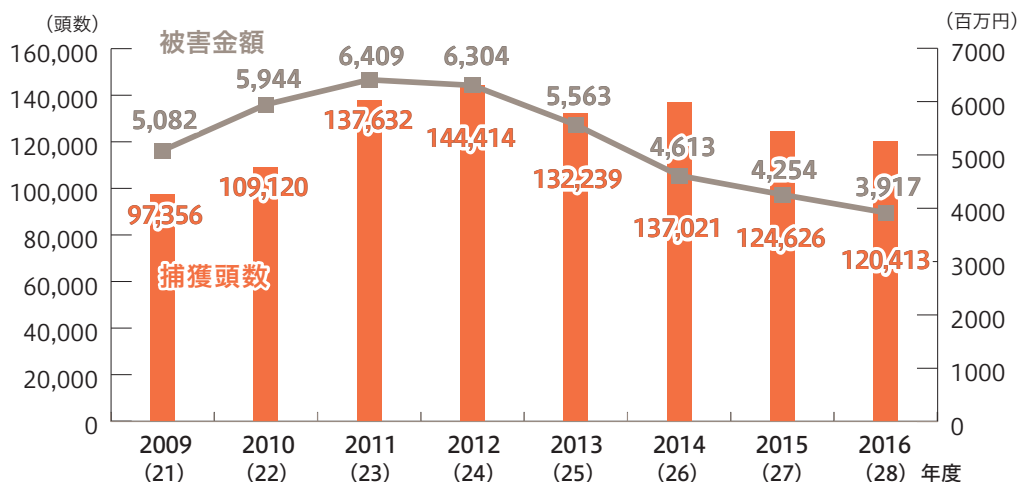
全国的にもシカによる農作物被害は、総合的な対策の効果によりこの数年は減少傾向にあるものの、依然として高い数字で推移している。一方で環境省・農林水産省では、2023 年（平成 35 年）までに、シカの個体数半減を目標に捕獲強化を行っている。

このような状況の中、被害防止対策や個体数管理に係る人材育成は、全国的に課題となっている。

人材育成制度創設の経緯

農林業が基幹産業である北海道において、野生鳥獣の被害防止対策や保護管理は古くて新しい問題である。21 世紀に入り北海道庁は野生動物の捕獲従事者や保護管理の専門育成、地域における保護管理の体制維持が懸念される状況の中、2003 年（平成 15 年）に「野生鳥獣保護管理制度検討会」を設置した。この検

エゾシカによる農林業被害金額と捕獲頭数の推移（北海道）



参考資料

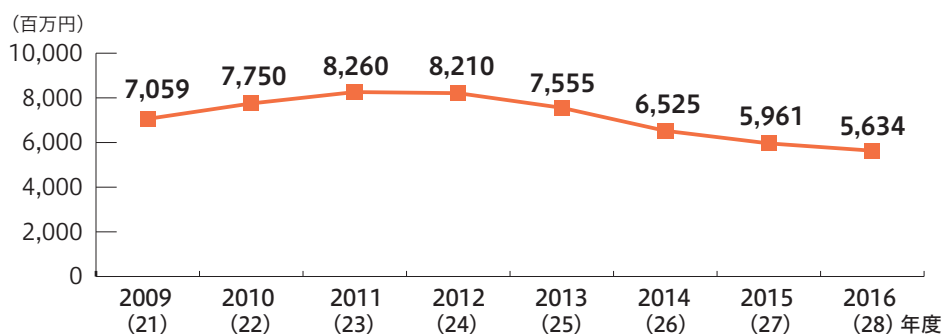
・北海道庁環境局生物多様性保全課 野生鳥獣被害調査結果（平成 28 年度分）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/28higai01.pdf>

・北海道庁 環境局エゾシカ対策課 エゾシカ捕獲数の推移

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/est/index/H28_hokakusuu_kakutei.pdf

シカによる農作物被害金額の推移（全国）



全国の野生鳥獣による農作物被害状況について（平成 28 年）

http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/h_zyokyo2/h28/attach/pdf/180119-1.pdf より作成

討会が 2005 年（平成 17 年）4 月公表の報告書では、野生鳥獣問題を抱える地域ごとに、新たに「専門捕獲者やガバメントハンター」と、地域で被害対策などをコーディネートできる「専門的な人材」をそれぞれ配置し、連携体制を整備することが必須と明記された。

次に、2010 年（平成 22 年）度にスタートした北海道の「保護管理を担う人材育成事業」では人材育成制度設計の検討と試験的な研修会を開催（研修会 8 回、参加者数 152 名）するなど、3 年間実施された。

その後、道の人材育成事業に係わった一般社団法人エゾシカ協会等では 2014 年（平成 26 年）「シカ捕獲認証準備委員会」（のちに「シカ捕獲認証委員会」）を設け、国内外の先進事例、イギリスの「シカ捕獲認証制度（Deer Stalking

Certificate : DSC)」や宇都宮大学が中心となって取り組んでいた「鳥獣管理士育成プログラム」などを参考にしつつ、一方で過去に衛生的なシカ肉を認証する制度を創設した経験を活かし、「シカ捕獲認証制度 DCC (Deer Culling Certificate)」の創設へ動き出した。

シカ捕獲認証制度 DCC (Deer Culling Certificate) の概要

シカ捕獲認証制度 (Deer Culling Certificate、以下 DCC) は、2015 年 (平成 27 年) から一般社団法人エゾシカ協会が認証する民間資格としてスタートした。

DCC は、以下の 3 つの理念の下で実践できる人材を認証し、その目的は「専門的な捕獲従事者」及び「捕獲コーディネーター」を育成することとしている。

- 1 地域のシカ管理における効率的かつ安全で人道的な捕獲
- 2 優れた食材であるシカ肉の安全かつ持続的資源利用のための食肉衛生
- 3 地域主体管理を実現する体制づくりのための普及啓発

基礎知識を審査するシカ捕獲認証レベル 1 (以下、DCC1) と技能を審査するレベル 2 (以下、DCC 2) の 2 段階からなる。

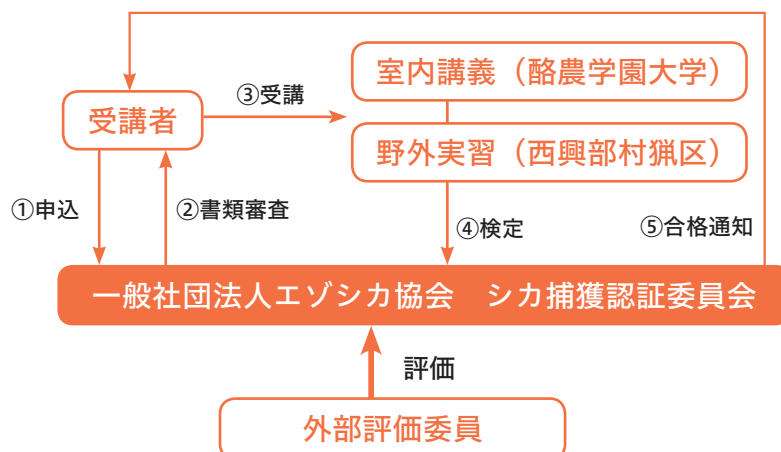
■ DCC1

受講対象者 制度に賛同する人で鳥獣行政・林野行政職員、農業協同組合・森林組合職員、野生動物管理を学ぶ学生、シカ捕獲に携わる者、シカ肉処理に関わる者、野生動物管理に携わる者等を対象としている。受講時に満 18 歳以上で、狩猟免許の有無は問わない。DCC1 の有効期限は発行日から 3 年間。ただし、「学び直しテストの受検・活動報告」を行うことで無料更新できる。最終的に審査に合格すれば、DCC1 となる。

費用 受講料 12 万円 (2017 年度は三井物産環境基金の助成により 6 万円) テキスト代 7,000 円

講義 酪農学園大学において各分野の専門家が、室内講義を行う。1 時限は 90 分で、関連法令、銃器の取り扱い、食肉衛生等の安全管理体制、ニホンジカ (エゾシカ) の生物学・生態学、効果的な捕獲手法等に関する 11 分野の室内講義を 36 時間実施する。

認証の流れ



DCC1 の時間割

内 容	時間 (分)	内 容	時間 (分)
イントロダクション	30	捕獲	360
関連法令	150	銃	180
狩猟文化・歴史	90	病気	180
生態	180	食肉衛生	270
調査・解析	270	銃の取扱 (実習)	140
シカによる影響	180	解体 (実習)	210
管理計画	280	合 計	42 時間

DCC1 の講師

名 前	所 属	専 門
赤坂 猛	酪農学園大学 農食環境学群 環境共生学類 生物多様性保全研究室 教授	野生動物保全行政学
伊吾田 順平	特定非営利活動法人西興部村猟区管理協会事務局長・ハンティングガイド	
伊吾田 宏正	酪農学園大学農食環境学群 環境共生学類 狩猟管理学研究室 准教授	狩猟管理学
井田 宏之	一般社団法人エゾシカ協会専務理事	
宇野 裕之	地方独立行政法人環境科学研究センター自然環境部研究主幹	動物生態学、野生動物管理学
沖 慶一郎	沖銃砲火薬店 代表取締役	
玉木 康雄	株式会社玉木商店玉翠園代表取締役	日本茶成分化学・健康科学、インストラクション技術
松浦 友紀子	国立研究開発法人森林総合研究所、酪農学園大学特任教授	野生動物管理学、動物繁殖生態学
早稲田 宏一	特定非営利活動法人 EnVision 環境保全事務所	野生動物管理学
東谷 宗光	一般社団法人エゾシカ協会 研究員	(DCC 事務局)

DCC1 のカリキュラム概要

分野	内容
法令, 狩猟文化, 歴史	鳥獣保護法, 銃刀法, 火取法, 生物多様性基本法, 特措法, 夜間発砲, 文化, 歴史 等
狩猟獣の生態	生物学, 生態学, 行動, 痕跡 等
調査, 解析	捕獲記録, 年齢推定, 繁殖状況, 夜間センサス, カメラトラップ, コホート解析, 個体群動態, 個体群モデル 等
シカによる影響	生息密度と植生の関係, 生物多様性への影響, 農林業被害と防止, 柵の設置, アーバンディア, 交通事故 等
管理計画	北海道におけるシカ管理, 軋轢, 管理計画, 捕獲目標の設定, 捕獲計画, 体制, モデル地域の事例, 海外の事例 等
捕獲	動物福祉, 危機管理, ハンター倫理, 各種捕獲法, 道具, 狙撃部位, 半矢の追跡, 止め刺し, わな, 誘引, 海外の事例 等
銃器の取り扱い	安全な銃の取扱い, 安全管理, 射撃体勢, サイト調整, 弾道学, 銃・弾の種類, 狩猟事故 等
狩猟獣の疾病	栄養状態の評価, 捕獲個体の検査, 異常個体の取扱い, 主な感染症 等
食肉衛生	基本的な衛生管理, 処理施設, 関連法令, 衛生的な解体処理法 等
実習	ビームライフル, 衛生的な解体



2017年度の DCC1 講義風景

解体実習

実習 安全な銃器の取扱いおよび衛生的なシカの解体について西興部村猟区において6時間を実施する。解体実習はエゾシカ協会のシカ肉認証を受けた食肉解体処理施設において、捕獲個体を用いた衛生的な解体処理の技術を学ぶ。フィールドにおいては、モデルガンを用いた安全な銃器の取扱い、屋内でのビームライフルによる射撃技術の実習も行う。

審査合格基準

- 1) シカの生理・管理・捕獲等の知識に関する筆記試験 (50 問中 40 問正解)
- 2) 食肉衛生・病気等の知識に関する筆記試験 (40 問中 32 問)
- 3) 安全な銃器の取扱いに関する実技試験 (10 問中 10 問正解)
- 4) シカの識別に関する試験 (10 問中 8 問正解)

■ DCC2

DCC2 での評価基準は、①捕獲計画の作成、②射撃実習、③捕獲・解体実技の三分野から構成される。

③捕獲解体実技はさらに6つの要素に分けられ審査される。

(ア) 捕獲のための準備 (イ) 銃の取り扱い (ウ) 捕獲
(エ) 一次処理の準備 (オ) 一次処理 (カ) 捕獲個体の検査

上記6つの要素について技能確認のため、最低2頭のシカを実際に捕獲することを審査される。受検資格はDCC1を取得していること、シカの捕獲に適した銃を所持していること。DCC2は法令の遵守、効率的かつ安全で人道的な捕獲を実現する技能、シカを資源として衛生的に扱える技術をもつ者を認証するものである。

■ 組織体制

認証組織 一般社団法人エゾシカ協会 シカ捕獲認証委員会

シカ捕獲認証委員 委員長：赤坂猛（酪農学園大学）／委員：伊吾田順平（NPO 法人 西興部村猟区管理協会）／伊吾田宏正（酪農学園大学）／井田宏之（一般社団法人 エゾシカ協会）／宇野裕之（地方独立行政法人 北海道立総合研究機構）／松浦友紀子（国立研究開発法人 森林総合研究所 北海道支所）／早稲田宏一（NPO 法人 EnVision 環境保全事務所）／事務局：東谷宗光（一般社団法人 エゾシカ協会）

評価委員 沖慶一郎（有限会社沖商店）／佐藤喜和（酪農学園大学）／鈴木正嗣（岐阜大学）／吉田剛司（酪農学園大学）

実施体制 DCC ではエゾシカ協会内にシカ捕獲認証委員会を設置し、認証の体制・制度設計を行っている。また、外部に評価委員を設け、客観的な制度の評価も行っている。

DCC ネットワーク体制 DCC1 の受講者は「DCC ネットワーク」に入会することができ、研修会などへの参加や、メーリングリストによる情報交換、法改正に伴うテキストの修正情報を入手することなどができる。このネットワーク体制は、資格を取得すれば終わりという流れではなく、取得後に継続してフォローアップを受けられる点において、DCC の特徴的な点と言える。

シカ捕獲認証制度（DCC）の現状とこれから

前項までは DCC の概要を整理し述べてきた。委員の多くが大学教育の現場にいること、シカ肉処理施設の認証運用のノウハウの蓄積があったことから、順調な運営が行われている。そこで DCC の現状とこれからの展開を紹介する。

■ DCC 創設のきっかけ

狩猟が盛んなヨーロッパでは、捕獲者が資格を持っていないと、捕獲した野生動物の肉を販売することはできない。日本の場合は食肉衛生の知識がない狩猟者でも鹿肉の出荷ができてしまうというリスクを抱えている。

この食肉衛生に関するポイント、そして、地域でしっかりと野生動物管理をする担い手が不足しているとの危機感を持った「一般社団法人エゾシカ協会」が、認証制度と担い手の育成を同時並行で進めつつ、知識とスキルの高い人を増やしたいという考えを出発点として DCC が創設された。

また、現在は野生動物管理に関して体系的に学べる場所が国内に少ないため、DCC が国内初の体系的に学べる機会の 1 つとして期待できる。

■ イギリスのシカ捕獲認証制度（Deer Stalking Certificate (以下 DSC)）との違い

DCC はイギリスの認証制度 DSC をモデルに創設されたものである。ただ、イギリスと日本では法律的に異なる部分があるため、例えば DSC ではレベル 1 で射撃試験を実施するが、日本では法律上、銃を所持していない者は原則銃を扱えないため、DCC2 の方に射撃訓練を移行している。

また、イギリスでは野生鳥獣の肉を出荷するときの資格が「DSC のレベル 1 を取得していること」となっている。

DCC 事務局では、2013 年からほぼ毎年イギリスに渡り、現地の DSC 資格を実際に取得している。DSC を運営している非営利会社 Deer Management Qualifications から常に指導を受けながら、世界基準の資格の創設を目指している。

コラム

英国シカ捕獲認証制度

英国ではシカ管理の4つの基本原則である「合法性」「安全性」「人道性」「食肉衛生」を備えた人材を認証するため、Deer Stalking Certificate* (DSC) という制度が1995年に創設された。英国職業基準とリンクした23の官民学の関係機関からなるDeer Management Qualificationsが認証母体となり、9つの育成機関で講習と検定が行われている。DSC1では知識と射撃技術を、DSC2では実際に適切な捕獲ができるかを検定する。合格者は猟区への就職や食肉販売の際に優遇される。

*英国ではシカ猟のことを deer stalking、シカ捕獲者のことを deer stalker という。
(引用：エゾシカ協会 web サイト <http://yezodeer.org/DCC/about.html>)



実習と講義のようす

表 1 受講者の年齢構成

年代	人数 (%)
20 歳代	27 (29.3%)
30 歳代	22 (23.9%)
40 歳代	25 (27.2%)
50 歳代	9 (9.8%)
60 歳代	9 (9.8%)

表 2 受講者の職種

職種	人数
獣害対策民間団体	20
市町村職員	16
国・都道府県職員	15
研究機関	11
学生	4
林業関係職員	3
その他	23

■ DCC の現状

DCC1 は 2015 年（平成 27 年）からの 3 年間で合計 6 回開催し受講者数は 92 名で、うち 79 名を認証している。受講者の活動地域は、北海道内 68 名、北海道外 24 名（13 都道府県 + 海外 1）であり 3 分の 1 は北海道外である。男女比は男性 68 名、女性 24 名で、受講者の年齢構成は表 1 のとおりとなる。

受講者の職種は表 2 で「市町村職員」16 名のうち 11 名は地域おこし協力隊員。「その他」のうち 10 名は一般狩猟者。「国・都道府県職員」や「研究機関」からの受講者も年々増加傾向にある。

■ 全国へ展開

事務局では、野生動物問題を抱えている全国各地域の鳥獣行政担当者、その地域に関わる民間の野生動物管理業者、鳥獣管理に積極的に協力できる一般狩猟者を対象に資格を取得してもらうことをねらいとしている。さらに各都道府県の鳥獣対策担当者、国の林野行政、環境行政、鳥獣行政など各レベルの担当者に資格取得を促すことも視野に入っている。

DCC1 はシカの管理の中でも、鳥獣害に関わる担当者が知っておくべき広範囲の知識である。DCC はエゾシカをモデルとしているが、事務局は、全国のシカ管理に関わる全ての担当者が取得することが望ましいと考えており、全国展開も検討している。

行政担当者がシカの管理を担当する場合、DCC1 の知識があれば十分である。DCC2 は、DCC1 で学んだ「安全な捕獲、衛生的な処理、動物福祉への配慮」を適切に実践できるかという実技審査のため、必ずしも全員が取得する必要はなく、地域でより専門的な業務の中でシカの捕獲をする担当者、衛生、食肉出荷をする

人が取得するレベルになる。

DCC 資格の認知度は数年で着実に広がってきている。環境省の人材登録制度「鳥獣保護管理プランナー」「鳥獣保護管理捕獲コーディネーター」「鳥獣保護管理調査コーディネーター」については、これまで知識を測るための小論文試験が、2017 年から DCC1 保持者は小論文を免除するということになっている。

■ 捕獲の担い手育成と認証取得者の理想像

酪農学園大学の環境共生学類の現状を見ると、野生鳥獣の管理を目指して入学してくる学生も増えているという。数年前に設置された野生動物学コースには、毎年 80 名程度の学生が入学し、中には「自分の生まれ育った地域でシカやイノシシの被害があるから」「親戚に狩猟者がいて興味を持って」という学生が増えつつある。

このような学生の存在は、地域の野生鳥獣管理にとって大きな底上げとなる。市町村役場や民間会社の採用時に、「DCC1 を取得済」「狩猟免許保持」ということが一つの強みになること。その流れが一般化することで、DCC 取得者が役場のシカ管理の担当者に採用されるような流れができれば、地域の鳥獣害管理の現場が変わるきっかけのひとつになるのではないかと考えられる。さらに言えば、営林署や民間の大規模森林の林業会社においても、DCC 取得者がシカの捕獲から計画的管理を行い、林業被害も減らし肉も活用していく流れが理想的といえる。

■ 今後の課題

事務局からは、DCC の資格認証体制や取得後のネットワークなど、基本的な部分は完成されているが、特に動物福祉部分や食肉衛生の部分がヨーロッパに比べて日本では非常に遅れている分野なので、そこをいかにしっかり定着させるかが課題とのことであった。

また、DCC 資格の認知度をさらに上げていくため、事務局による広報活動や各都道府県と DCC の連携は必須となってくる。DCC の全国展開に向けて、新たな講義や実習をする拠点を各地方に設置していく点についても現在事務局で検討されている。北海道にとどまらず、国内の様々な地域と連携させることで、DCC を日本の野生鳥獣捕獲のスタンダードとすることが期待される。

■ ヨーロッパから学べること

イギリスやドイツといったヨーロッパ諸国では、森林管理、森林行政の中に野生動物管理が組み込まれている。木材生産と同じように動物管理がされており、野生動物であるシカも「収穫する」という考えがある。

イギリスの場合、シカの捕獲個体のほとんどが食肉利用され、流通するものが61%、36%が自家消費となっており、森林資源としてほぼ100%利用されている。

翻って日本に目を向けると、北海道の過去のアンケート調査では、3割程度が廃棄され、自家消費が半分程度。これを肉ベースで見るとさらに廃棄量が多い。今後は我が国においてもシカ肉の流通量を増やし、廃棄を限りなくゼロに近づけていくことが理想である。

DCCの取得者が増えることにより、全国的に正しい野生鳥獣管理の知識を持った担当者が増えていけば、ヨーロッパにならい野生鳥獣の肉を森林資源として正しく活用する地域も増えていく。DCCの浸透は日本の森林行政にとって大きな転換点となる可能性がある。

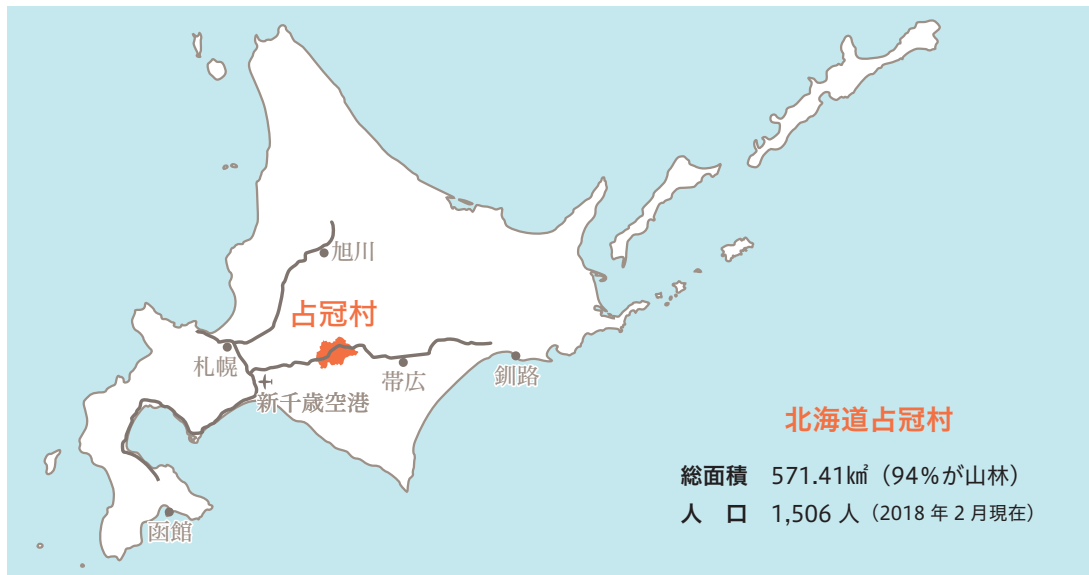
認証取得者の活動状況

最後に、DCC取得者2名に受講のきっかけや現在の活動状況について伺った。ご協力いただいたのは、大学院卒業後、民間企業勤務を経て北海道占冠村職員としてシカの捕獲管理業務に従事するDCC2取得者の「浦田剛氏」、民間企業で鳥獣被害対策を業務とするDCC1取得者の「相澤あゆみ氏」の2名である。

(1) DCC2 取得者

DCC2を取得した「浦田剛氏」は、占冠村役場林業振興室の野生鳥獣専門員（常勤嘱託職員）である。浦田氏は北海道大学大学院農学研究科（農業工学）修士課程卒業後、民間企業勤務を経て、2013年（平成25年）7月地域おこし協力隊員として、占冠村役場林業振興室野生鳥獣担当として着任。2017年（平成29年）4月からは占冠村役場林業振興室野生鳥獣専門員として勤務している。

業務内容はヒグマ、エゾシカ、アライグマ等を中心に、村内の野生鳥獣対策に



係る業務を担当。関係機関、住民、捕獲従事者との連絡調整、関係事務、フィールド調査、捕獲作業、普及啓発活動が主な業務である。また平成26年に設置された占冠村猟区の管理運営事務とハンティングガイドも行っている。

■ 占冠村の概要と鳥獣被害の現状

占冠村は北海道の内陸部に位置し、太平洋に注ぐ鹉川の源流域により形作られており、面積は約571km²、その94%が森林である。農地は川沿いにわずかばかりあるが、主に酪農、畜産の採草地となっている。人口は約1,500人で、農林業のほか、近年はトマムリゾート等の観光業の従事者が多くなっている。

鳥獣被害の主なものは、エゾシカによる牧草食害（年間1,000万円前後）、同じくエゾシカによるデントコーン食害（未算定）、ヒグマによるデントコーン食害（年間100万円前後）、アライグマによるスイートコーン食害がつづく。このほかにヒグマは人身被害防止のための警戒対象である（人身被害の発生はなし）。アライグマは被害の多寡によらず、外来生物であるため、駆除対象としている。

いずれの事象も、ここ数年来に大きな変動はない。

■ 占冠村の鳥獣管理体制と、現状抱えている課題

占冠村では専門スタッフ2名（非正規職員）を雇用、解体処理施設1カ所があり、また概ね村全域にわたる猟区を設定している。村内の銃猟従事者は約10名、施設を利用して野生獣の食肉処理を行う事業者が2つある。エゾシカの管理



は、持続的に捕獲し資源利用しながら被害抑制を図る方針とし、ヒグマは日常的なモニタリングによる問題個体への警戒、普及啓発による事故予防、農作物食害個体の除去を行っている。

スタッフの配置や施設整備、猟区設定等は先進的な取り組みとして推進され、総合的には是とされているものの、様々な歪みも生じており、今後どのように手当てしてゆくかが課題である。またスタッフや施設の維持についての方針が明確ではないこと、管理や捕獲のための人材維持、育成についての、方針と基準づくりの整備も重要とのことであった。

■ DCC 受講のきっかけ

浦田氏は捕獲や野生鳥獣管理にかかわる技術を、体系化して共有するプロセスに関心があったという。元来、管理のための公的な捕獲や、資源利用のための捕獲と、個人の欲するところの狩猟との間にはせめぎ合いがあるが、それらを上手に取り持ち、地域の望ましいあり方を実現するためには、まずは双方の事情を理解し、表現するツールが必要だと考えている。DCCはその内容だけでなく、構成や形成過程、更新手順に学ぶべき要素があり、受講が村のためになると考えた。

また同時に、猟区のハンティングガイドや許可捕獲従事者、処理施設利用者、猟区利用者など様々な分野、階層で基準を確認し、格付けするシステムが必要だとしており、当面、DCCが村のガイド資格の基準として利用できる可能性があると考えた。

また以前よりDCC委員の多くから、占冠村は何らかの形で技術的支援を受けており、エゾシカ協会の法人会員でもあった。提供側と利用側が力を合わせてDCCを内実のあるものに育ててゆくことが、両者のためになると考えたことも、

公務として受講することとなった理由のひとつだという。

■ DCC の効果

DCC は、変容しながらも存続する、「生きた」システムを目指している。状況の変化に対し、これを検証、改訂する手順を備えており、また運営機関と認証機関を分けて公正を担保している。独善や権威主義に傾くまいとする姿勢は大事だと浦田氏は感じたという。

業務で最も役立っているのが、講師や他の受講者との交流を通じて、新たな情報を得たり発信したりできていることだ。以前から付き合いのあった者同士でも、DCC という共有された認識を土台とすることで、より実り多いやりとりができていると感じる。また業務の中で、技術的な基準や科学的知見について、DCC にて示された記述を参考にしている。

■ 今後の活動目標

野生動物は分からないことだらけだが、直接的な調査に取り組み、少しでも対象動物のことを知る努力を続ける。またそうした知見を関係機関や住民向けに発信し、地域全体の状況認識を妥当なものとしたいと考えている。

占冠村は、被害や生息数の増減や世相に動じず、1頭1頭を丁寧に捕獲し利用していくこと、またその従事者の意志と生活を大切にする方針を堅持したいと考えている。そして結果的に安定した資源利用と、人身事故の防止、農林業被害抑制の実現を目指していきたい。

広域的には、市町村単位で出来る取り組みを追求し、教育機関の人材育成に協力しながら、各市町村に専門家が配置される社会の実現に寄与したいと考えている。

(2) DCC1 取得者

今回ご協力いただいたもうお一人は DCC1 の認証を受けている相澤あゆみ氏。相澤氏は酪農学園大学大学院で野生動物保護管理学を学び、現在は宮城県岩沼市の株式会社渡辺サービスセンター環境事業部で勤務している。同社は元々土木、建築等を中心とした総合建設業で、建設業のノウハウを生かしながら獣害対策業務を開始したいという代表の考えにより、2015 年度から環境事業部を設立した。



■業務と周辺の鳥獣被害の状況

業務は岩沼市内が一番多いが宮城県内各地、県外にも出向くことがある。

岩沼市ではイノシシ、ハクビシン共にここ数年で目撃件数、被害件数が増加している。個体数の調査はしていないので不明だが、生息域を拡大し増加傾向にあるのではないかと考えている。市内の農業者から直接連絡があった場合は、何の動物によるどのような被害があり、どうしたいのかを確認し、必要な資材等を提案し販売する。施工の指導は随時行っており、場合によっては施工を引き受けることもある。

岩沼市の次に多いのは仙台市での対策業務。仙台市からの依頼で地域ぐるみでの対策を行っている方を対象に、イノシシの生態・捕獲講習会を行ったり、現在は来年度の導入に向けて ICT を使った獣害対策の実証実験を行っている。仙台市ではイノシシの被害が深刻で、次いでツキノワグマ、ハクビシンの被害が多い。ここ数年でニホンジカの日撃件数も増えてきているため、被害の増加が懸念されている。

■業務における課題

営業活動もしながら対策業務を実施しなければいけないため、時間と体力が足りないと思うことが多くある。また宮城県は、全国的に見るとまだ野生動物による被害が少ないためか、地域によって自治体の担当者や被害者の意識に差がある。宮城県からの依頼で市町村の担当者向けに、野生動物の生態や対策等の講習会の



岩沼市でも集落研究会



仙台市でのイノシシ捕獲研修会

講師を務めることがある、そういった機会を利用して啓発活動も行っていく必要があると感じている。

■ DCC 受講のきっかけおよび DCC 受講後に変わった部分

DCC の講師の方々には DCC が創設される前から野生動物対策について相談にのっていただいております、受講を勧められたことがきっかけである。

東北では野生動物の保護管理に携わる団体が少ないこともあり、情報交換のできるネットワークがありません。一人で勉強し一人で現場に向かい、対策も一人で検討するということが多かったが、DCC を取得し全国にネットワークができたため、困ったことがあれば誰かに相談できるという安心感が生まれたことは大きい。

また、宮城県は震災後の原発事故の影響で野生動物の食肉利用は自家消費以外あまりされていなが、捕獲や解体に伴う人獣共通感染症について学びたいと考えていたため非常に参考になった。捕獲や解体のリスク管理についても業務に非常に役立っている。

■ 今後の活動目標

講師やコンサルティング業務の件数を増やして実績を積み重ねていきたい。現在捕獲個体の減量化の取り組みに力を入れているため、来年度より減量化処理施設を県内に設置できればと考えている。

東北から野生動物被害をゼロにできるようにしていきたい。

今回ご協力いただいた 2 名は、DCC を業務に活かし、それぞれの地域で野生

動物管理の担い手として、農林業被害の軽減へ向け現場で活躍をしている。

DCCの取得で浦田氏・相澤氏ともに挙げている変化が、DCCネットワークに加入ができたことにより、相談できる場、新しい情報を得る場ができたことだ。認証を取得した後も認証機関や取得者同士が互いにフォローをすることで、情報と知識を共有し、さらに定期的な研修会により知識・技能を共有化することでさらに体制が強化していく仕組みがとられていることがわかった。

■ むすびに

DCCはシカ管理のための総合的な知識・技能を身につけることができるようにプログラムが作られているが、シカを基本に、イノシシやクマなど他の動物を組み合わせることで、北海道以外の地域においても総合的な対策の担い手育成プログラムにすることができるようになってきている。ここで肝要なのは、担い手育成に取り組む際に、安易にDSCやDCCを模倣することではない。まずDCC1を受講することだ。結果としてDCCのネットワークに入り、その一員として活動し連携していくことが、地域主体の野生鳥獣対策や担い手の育成の核になるのではないだろうか。

参考文献

梶光一・鈴木正嗣・伊吾田宏正編（2013）『野生動物管理のための狩猟学』朝倉書店。

伊吾田宏正（2017）「我が国における大型哺乳類の捕獲の担い手養成に向けて—シカ捕獲認証の取組」、『森林技術』2017年10月号，pp.16-20，日本森林技術協会。

伊吾田宏正・松浦由紀子・東谷宗光（2015）「次世代の大型哺乳類管理の担い手を創出するには？—英国シカ捕獲認証を参考に」、『野生生物と社会』第3巻第1号，pp29-34，「野生生物と社会」学会。

松浦友紀子・伊吾田宏正・宇野裕之・赤坂猛・鈴木正嗣・東谷宗光・ヒーリーノーマン（2016）「シンポジウム『森を創るために人を育む—野生動物管理の担い手像—』報告」、『哺乳類科学』56（1），pp61-69，日本哺乳類学会。

写真提供：伊吾田宏正 浦田剛 相澤あゆみ